

県央ブロックごみ処理広域化計画の「基本構想」決定に異議あり！ 3月議会予算委員会での質疑に当局答えられず！

2015年3月19日 日本共産党盛岡市議会議員団
団長 庄子春治

開会中の3月定例会予算員審査特別委員会3日目の3月18日、「ごみ処理広域化基本構想」を巡る審議のなかで、共産党市議団鈴木礼子議員の追及に対して環境部がまともな回答ができず、審議が空転。他会派の議員からも集中審議が必要だとの意見も出て、審議を中断し議運で協議するという事態となりました。

その経過について、紹介します。

中身も、過程も問題の多い「基本構想」の決定 ごみ処理についての「そもそも論」検証不十分、「コスト論」が唯一最大の根拠

現在6か所で処理している3市5町（盛岡市、滝沢市、八幡平市、紫波町、矢巾町、雫石町、岩手町、葛巻町）のゴミを盛岡市一か所で焼却する計画の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を、1月22日開催した8市町の首長で構成する広域化推進協議会で決定しました。

奈良県に匹敵する地域から、盛岡市に設置する大型ごみ焼却場（一日500トン）で処理するという計画で、平成41年度から平成70年度まで、30年間稼働させるというこの構想に決定には、次の問題があります。

①8市町の住民にほとんど知らされていない。

②盛岡市の4か所で行われた住民説明会でも、寄せられたパブリックコメントでもその意見の多くが「反対」「構想案の見直し」というものにもかかわらずそれらの声に答えていない。

③そもそもごみ処理はどうあるべきか～ごみ減量・資源化をどう進めるか、などの検証がなされていない。

④県が示した「広域化計画」はそもそも、「ダイオキシン対策のためには大型化が必要」が出発点であったはずだが、すでに大型化はダイオキシン対策の必須事項ではなくなっており、県の計画自体を見直すべきである。

⑤基本構想の前提になっているのが、「県の計画に基づかなければ（一カ所でなければ）国の交付金は使えない」というものだが、既に県北地区では、広域化しなくても交付金は使えるという回答を厚労省から得て、広域化を前提に作った一部事務組合から構成団体が脱退している。交付金活用を「1カ所集約」の場合だけだと限定すべきではない・・・などです。

これらについては、まともな検証がされていません。

そして、首長会議で決定に至る最大の根拠となったのが、コスト面で「盛岡市への1か所集約」（3か所に中継点を設ける）が最も有利だ、ということでした。

唯一最大の根拠となった「コスト論」もまともな検証に耐えられない

しかし、このコスト比較そのものが、市民から疑問が出されればくると変わり、まともな検証に耐えられないものであることが明らかになったのです。

①最初に出されたデータでは、比較したデータが、処理量について「現在の6か所での処理する場合は700トンの処理」「集約した場合は500トン」という前提条件がそもそも違ったもので比較にならないものでした。

②さらに、昨年10月に、盛岡市クリーンセンター公害防止協議会から提起されて示したのが、「処理量を同じ500トンに合わせたうえで、ライフサイクルコスト（LCC：平成26年～70年までの建設費及び、運転期間の維持補修費、収集運搬経費等の総コスト）で比較すると3か所集約を検討した場合の1,920億5400万円に対しては、1か所集約（中継あり）では1,920億2400万円」と、ほとんど差がないこと。

しかも市の前提は、「1か所集約」でなければ国の交付金は受けられないとしているもので、交付金を活用する「1か所集約」が建設費だけで150億円もコスト安ということが前提となつてのものでした。

昨年12月議会で、共産党盛岡市議団の鈴木礼子議員がこのこと（3ヶ所の場合はほとんどコストで差がないこと。交付金が受けられれば3か所のほうが有利となること）を指摘し、環境部長も認めました。事実上「1か所集約が最もコストで有利」の根拠が崩れたのです。

12月議会では、鈴木礼子議員の質問に対して環境部長は、首長による「広域化推進協議会」に対しては、これらのデータも示して検討することを約束したのです。

③ところが、1月22日に開催された広域化協議会には、まったく別のデータを出してきたのです。「3か所集約のLCC（ライフサイクルコスト）は1,889億6,400万円、1か所集約では1,737億2,400万円」と、160億円も差が開いたのです。1か所集約の総額が200億円も少なくなるという、驚くべきものでした。

3月6日の3月議会の一般質問で鈴木礼子議員がこのようにデータが替わった理由を質してもまともな回答がなく、このコスト比較を裏付けるバックデータの提示を求め、部長もその提示を約束しました。

しかし、一週間たってもそのバックデータは出てきません。3月13日に、担当部に

早急な資料提供を申し入れたところ、なんと環境部では「バックデータを持っていない。コンサルにある。取り寄せるのに一週間かかる」というのです。

とんでもないことです。平成 27 年度予算には、その基本構想を前提にした「広域化協議会負担金」が計上されています。「16 日から始まる予算委員会を前にして、審議に必要な資料が出せないとは何事か、コスト比較の資料についての説明責任はコンサルではなく、市当局にあるのではないか」と指摘し、16 日の予算委員会前に必ず準備するよう強く申し入れました。

④そういう経過で提出された「バックデータ」ですが、なぜ LCC の総額が大きく変わったのか。最大の根拠が「人件費」が、3 か所では約 31 億円減少、1 か所では何と 183 億円も減少していることでした。

3 月 18 日の予算委員会で、示された「バックデータ」の疑問について鈴木礼子議員が質問しても、まともな回答ができませんでした。

また「収集運搬費」のコスト比較で、3 か所集約型のほうが、1 か所集約よりも高いという、通常考えられないような数字が並んでいますが、そのことを説明するバックデータは示されず、そのデータを求めてもやはり「手元にない」ということになりました。

このような審議のなか、他会派の方からも「集中審議が必要だ」となり、予算委員会の審議を中断し、取り扱いが協議されるという事態になったのです。

「すぐには答えられない」（環境部）～改めて集中審議へ

議会運営委員会で取り扱いを協議したところ、環境部では、「収集運搬費のバックデータはコンサルから取り寄せなければならず、議会最終日までかかる」「その他のデータについては広域協議会での確認も必要であることから、6 月議会前までかかる」ということから、今議会中の集中審議ができないということになり、3 月議会後にその場を設定することになったものです。

今回の一連の事態は、とにかく県の方針である「一か所集約」先にありきで、しかもコンサル丸投げの無責任な市当局の姿勢が明らかになったということです。

本来ならば、説明ができない、審議に耐えられない議案は取り下げるべきものです。

議会運営委員会では、当該部分の予算執行にあたっては、議会での集中審議を経ることを予算委員会委員長報告に乗せることを確認しました。

3 月議会後の、審議方法については議会最終日に確認することになりました。